

平成 29 年度における
地域防災・訓練・研修の主な活動

平成 30 年 5 月 22 日
内閣府政策統括官（原子力防災担当）付

目次

1. 地域防災関係	2
1-1 地域防災計画・避難計画の策定と支援	2
1-2 「大飯地域の緊急時対応」のとりまとめ	5
1-3 「高浜地域の緊急時対応」の改定	6
1-4 「泊地域の緊急時対応」の改定	7
1-5 「川内地域の緊急時対応」の改定	7
2. 平成 29 年度原子力総合防災訓練	8
2-1 実施概要	8
2-2 訓練実績の概要	9
2-3 訓練後の取組	11
3. 地方公共団体や事業者における防災訓練や研修のための取組み ..	11
4. 原子力防災訓練の企画、実施及び評価のためのガイダンスの策定	19

1. 地域防災関係

1-1 地域防災計画・避難計画の策定と支援

平成 25 年 9 月の原子力防災会議決定に基づき、道府県や市町村が作成する地域防災計画（原子力災害対策編）（以下「地域防災計画」という。）及び避難計画等の具体化・充実化を支援するため、平成 27 年 3 月、原子力発電所の所在する地域ごとに課題解決のためのワーキングチームとして「地域原子力防災協議会」（以下、「協議会」という。）を設置し、その下に作業部会を置いた。各地域の作業部会では、避難計画の策定支援や広域調整、国の実動組織の支援等について検討し、国と関係地方公共団体が一体となって地域防災計画及び避難計画の具体化・充実化に取り組んでいる。

地域防災計画及び避難計画の具体化・充実化が図られた地域については、避難計画を含む緊急時対応をとりまとめ、それが原子力災害対策指針等に照らし、協議会において具体的かつ合理的なものであることを確認し、内閣府政策統括官（原子力防災担当）は原子力防災会議の了承を求めるため、協議会における確認結果を原子力防災会議に報告することとしている。緊急時対応の確認を行った地域については、緊急時対応の具体化・充実化の支援及び緊急時対応の確認(Plan)に加え、協議会において確認した緊急時対応に基づき訓練を行い(Do)、訓練結果から反省点を抽出し(Check)、その反省点を踏まえて当該地域における緊急時対応の改善を図る(Action)という PDCA サイクルを導入し、継続的に地域の原子力防災体制の充実・強化を図っている。

各地域の緊急時対応について、平成 29 年度には、福井エリア地域原子力防災協議会（第 3 回）において「大飯地域の緊急時対応」が確認され、原子力防災会議でその確認結果が了承された。また、それに先立ち、同協議会（第 2 回）において「高浜地域の緊急時対応」が改定された。さらに、泊地域原子力防災協議会において「泊地域の緊急時対応」が、川内地域原子力防災協議会において「川内地域の緊急時対応」が改定された。

平成 29 年度における地域原子力防災協議会作業部会等の活動状況

地域	主な活動状況	計画策定の進捗状況	訓練の実施状況	開催実績
泊	○「泊地域の緊急時対応」の改定	○北海道の地域防災計画を策定済み ○対象全 13 町村の地域防災計画及び避難計画を策定済み	○北海道原子力防災訓練 (2/5, 8)	○「泊地域の緊急時対応」を、12 月 21 日の泊地域原子力防災協議会で改定を確認 ○協議会を 1 回、作業部会を 6 回開催
東通	○「東通地域の緊急時対応」のとりまとめに向けた検討	○青森県の地域防災計画を策定済み ○対象全 5 市町村の地域防災計画及び避難計画を策定済み	○青森県原子力防災訓練 (10/25, 30)	○作業部会を 5 回開催
女川	○「女川地域の緊急時対応」のとりまとめに向けた検討	○宮城県の地域防災計画及び避難計画を策定済み ○対象全 7 市町の地域防災計画及び避難計画を策定済み	○宮城県原子力防災訓練 (11/14, 23)	○作業部会を 6 回開催
福島	○避難計画の策定を支援 ○原子力災害対策指針改正 (平成 27 年 4 月 22 日改正) に伴う重点区域の防護対策の適用に係る支援	○福島県の地域防災計画及び避難計画を策定済み ○対象 13 市町村のうち、11 市町村の地域防災計画を策定済み ○対象 13 市町村のうち、9 市町村の避難計画を策定済み	○福島県原子力防災訓練 (10/16, 28)	
東海第二	○避難計画の充実化に向けた検討	○茨城県の地域防災計画及び避難計画を策定済み ○対象 14 市町村のうち、13 市町村の地域防災計画を策定済み ○対象 14 市町村のうち 3 市の避難計画を策定済み		○作業部会を 3 回開催
柏崎刈羽	○避難計画の充実化に向けた検討	○新潟県の地域防災計画及び避難計画を策定済み ○対象全 9 市町村の地域防災計画及び避難計画を策定済み		
志賀	○避難退域時検査の実施場所の選定を支援 ○要支援者の細部調査 (避難手段等) に関する検討	○石川県及び富山県の地域防災計画及び避難計画を策定済み ○対象全 9 市町の地域防災計画及び避難計画を策定済み	○石川県・富山県合同原子力防災訓練 (11/26)	○作業部会を 1 回開催

福井	<ul style="list-style-type: none"> ○「高浜地域の緊急時対応」の改定 ○「大飯地域の緊急時対応」のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ○福井県、京都府、滋賀県及び岐阜県の地域防災計画及び避難計画を策定済み ○対象全 23 市町の地域防災計画及び避難計画を策定済み 	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府原子力防災訓練（11/12） ○滋賀県原子力防災訓練（11/19） ○岐阜県原子力防災訓練（11/26） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「大飯地域の緊急時対応」を、10月25日の福井エリア地域原子力防災協議会で確認、10月27日の原子力防災会議で報告・了承 ○「高浜地域の緊急時対応」を、10月25日の福井エリア地域原子力防災協議会で改定を確認 ○協議会を2回、大飯地域分科会を7回、高浜地域分科会を6回開催
浜岡	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県から周辺12都県への避難者の受け入れを支援 ○避難退域時検査の実施場所の選定を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県の地域防災計画及び避難計画を策定済み ○対象11市町の地域防災計画を策定済み ○対象11市町のうち、4市の避難計画を策定済み 	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県原子力防災訓練（2/15,16） 	<ul style="list-style-type: none"> ○作業部会を3回開催
島根	<ul style="list-style-type: none"> ○「島根地域の緊急時対応」のとりまとめに向けた検討 ○4県にまたがる広域避難の実効性確保のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○島根県及び鳥取県の地域防災計画及び避難計画を策定済み ○対象全6市の地域防災計画及び避難計画を策定済み 	<ul style="list-style-type: none"> ○島根県・鳥取県合同原子力防災訓練（11/17,19） 	<ul style="list-style-type: none"> ○作業部会を2回開催
伊方	<ul style="list-style-type: none"> ○「伊方地域の緊急時対応」の改定に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○愛媛県の地域防災計画及び避難計画を策定済み ○山口県の地域防災計画を策定済み ○対象全8市町の地域防災計画及び避難計画を策定済み 	<ul style="list-style-type: none"> ○愛媛県・山口県合同原子力防災訓練（11/14） 	<ul style="list-style-type: none"> ○作業部会を2回開催
玄海	<ul style="list-style-type: none"> ○「玄海地域の緊急時対応」の改定に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○佐賀県、長崎県及び福岡県の地域防災計画及び避難計画を策定済み ○対象全8市町の地域防災計画及び避難計画を策定済み 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力総合防災訓練（9/3,4） 	<ul style="list-style-type: none"> ○作業部会を1回開催
川内	<ul style="list-style-type: none"> ○「川内地域の緊急時対応」の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県の地域防災計画及び避難計画を策定済み ○対象全9市町の地域防災計画及び避難計画を策定済み 	<ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県原子力防災訓練（2/3） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「川内地域の緊急時対応」を、3月26日の川内地域原子力防災協議会で改定を確認 ○作業部会を6回開催

1-2 「大飯地域の緊急時対応」のとりまとめ

大飯地域については、福井エリア地域原子力防災協議会作業部会の下に大飯地域分科会を設置し、平成28年1月から平成29年9月までの間に14回開催し、原子力災害が発生した際の緊急時における対応について検討を実施した。平成29年10月25日に開催された福井エリア地域原子力防災協議会において「大飯地域の緊急時対応」をとりまとめた。

「大飯地域の緊急時対応」のポイントとしては、以下の3点が挙げられる。

- ①半島部や中山間地域において、自然災害等により住民が孤立した場合は、ヘリポート適地や漁港を活用し、空路や海路により一時移転等を実施。避難体制が整うまでは、放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施。
- ②PAZ（Precautionary Action Zone：予防的防護措置を準備する区域、発電所から概ね5km圏内、約1千人）は、全面緊急事態で即時避難を実施。福井県内2市に加え、県内避難が出来ない場合に備えて兵庫県内2市にも避難先を確保。無理に避難すると健康リスクが高まる要支援者のために放射線防護施設3施設をPAZ内に整備。
- ③UPZ（Urgent Protective Action Planning Zone：緊急防護措置を準備する区域、発電所から概ね5～30km圏内、約15万8千人）は、全面緊急事態で屋内退避を実施。緊急時モニタリングの結果、一定の放射線量率を超える区域は一週間程度内に一時移転等を実施。府県内14市町に加え、府県内避難ができない場合に備えて、府県外37市町に避難先を確保。

また、「大飯地域の緊急時対応」の策定に当たっては、平成28年8月に高浜地域を対象として、国、関係自治体等が合同で実施した訓練での教訓事項等も踏まえて策定した。（高浜地域を対象として、国、関係自治体等が合同で実施した訓練の詳細については後述の「高浜地域の緊急時対応」の主な改定のポイントを参照。）

福井エリア地域原子力防災協議会（第3回）では、福井県、京都府及び滋賀県より、広域的訓練の実施により継続的な充実・強化を図る旨表明され、国は、今後も福井エリア地域原子力防災協議会を通じて支援を行う旨、警察、消防、海上保安庁及び自衛隊の実動組織関係4省庁からは、不測の事態には、関係自治体からの要請により、必要な支援を行う旨表明した。また、関西電力株式会社は、福祉車両の確保、避難退域時検査の要員や機材の提供等、事業者として実施すべきことに確実に対応する旨表明した。以上により、福井県、京都府、滋賀県等の関係自治体、関係府省庁等の対応が具体的であるとともに、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的であることを確認した。

1-3 「高浜地域の緊急時対応」の改定

高浜地域については、平成27年12月に福井エリア地域原子力防災協議会において「高浜地域の緊急時対応」を確認し、同月に原子力防災会議においてその確認結果の報告及び了承がなされた。その後、この緊急時対応の実効性の検証を目的として、平成28年8月に国、関係自治体等が合同で訓練を実施した。その上で、平成29年2月に取りまとめた訓練実施成果報告書における訓練の教訓事項等を踏まえ、緊急時対応のより一層の具体化・充実化を図るため、平成29年10月25日の福井エリア地域原子力防災協議会において「高浜地域の緊急時対応」を改定した。

「高浜地域の緊急時対応」の主な改定のポイントとしては、以下の5点が挙げられる。

- ①地震などの複合災害により家屋にて屋内退避が困難となる場合の対応に係る考え方の具体化
- ②観光客等一時滞在者に対する情報伝達の方法及びタイミングの具体化（警戒事態の段階での一時滞在者に対する帰宅の呼びかけ）
- ③自然災害等により半島等が孤立した場合の、放射線防護施設以外の屋内退避施設の活用
- ④UPZ内での一時移転等における福祉車両等の確保策の具体化
- ⑤暴風雪や大雪時などにおける防護措置の具体化

そのほか、住民が屋内退避するための放射線防護施設の充実（5施設を新たに整備）、渋滞対策・避難状況把握のための対策の強化（ヘリによる映像配信を活用した誘導）などについて改定した。

福井エリア地域原子力防災協議会（第2回）では、福井県、京都府及び滋賀県より「防災対策に終わりなし」との認識の下、緊急時対応の改定を踏まえた府県の広域避難計画の修正や訓練の積み重ねにより、継続的な充実強化を図る旨表明され、国は、今後も福井エリア地域原子力防災協議会を通じて支援を行うとともに、警察、消防、海上保安庁及び自衛隊の実動組織関係4省庁は、不測の事態には、関係自治体からの要請により、必要な支援を行う旨確認した。また、関西電力株式会社は、福祉車両の確保、避難退域時検査の要員や機材の提供等、事業者として実施すべきことに確実に対応する旨表明した。以上により、平成28年度に、国、関係自治体等が合同で実施した訓練の教訓事項等を踏まえ、緊急時対応のより一層の具体化・充実化を図ったものであることを確認した。

1-4 「泊地域の緊急時対応」の改定

泊地域については、平成28年9月に泊地域原子力防災協議会において「泊地域の緊急時対応」を確認し、同年10月に原子力防災会議においてその確認結果の報告及び了承がなされた。その後、この緊急時対応の実効性の検証を目的として、平成28年11月及び平成29年2月に国の原子力総合防災訓練を実施した。その上で平成29年5月に取りまとめた「原子力総合防災訓練実施成果報告書」における訓練の教訓事項等を踏まえ、緊急時対応のより一層の具体化・充実化を図るため、平成29年12月21日の泊地域原子力防災協議会において「泊地域の緊急時対応」を改定した。

「泊地域の緊急時対応」の主な改定のポイントとしては、訓練を踏まえたものとして、以下の4点が挙げられる。

- ①津波との複合災害時における防護措置の明確化（津波警報等の発表時には津波に対する避難行動を優先）
- ②地震などの複合災害により家屋にて屋内退避が困難となる場合の対応に係る考え方の具体化
- ③バス避難時における避難誘導の円滑化
- ④住民を安全かつ円滑に避難させるための情報共有

そのほか、UPZ内における福祉車両の確保や緊急時モニタリング体制の強化などについて改定した。

泊地域原子力防災協議会では、北海道より「原子力防災体制の整備に終わりはない」との認識の下、関係町村や防災関係機関等と連携して、その充実・強化に努める旨が表明され、国は、泊地域の緊急時の対応については、今後も泊地域原子力防災協議会を通じて、訓練の実施、その結果を踏まえたより一層の具体化・充実化を関係自治体と政府が一体となって行っていく旨を表明した。以上により、平成28年度原子力総合防災訓練の教訓事項等を踏まえ、緊急時対応のより一層の具体化・充実化を図ったものであることを確認した。

1-5 「川内地域の緊急時対応」の改定

川内地域については、平成26年9月に川内地域ワーキングチーム（特別会合）において「川内地域の緊急時対応」を確認し、同年9月に原子力防災会議においてその確認結果の報告及び了承がなされた。その後、鹿児島県がこれまでに実施した原子力防災訓練の教訓事項等を踏まえ、緊急時対応のより一層の具体化・充実化を図るため、平成30年3月26日の川内地域原子力防災協議会において「川内地域の緊急時対応」を改定した。

「川内地域の緊急時対応」の主な改定のポイントとしては、以下の5点が挙げられる。

- ①地震などの複合災害により家屋にて屋内退避が困難となる場合の対応に係る考え方の具体化
- ②台風との複合災害時における防護措置の明確化（暴風警報等の発表時には無理に避難せず屋内退避を優先）
- ③観光客等一時滞在者に対する情報伝達の方法及びタイミングの具体化（警戒事態の段階での一時滞在者に対する帰宅の呼びかけ）
- ④UPZ内に位置する自治体の主な避難経路等の明確化
- ⑤避難経路沿いに避難退域時検査場所候補地を明記

そのほか、避難経路の複数化や、住民が屋内退避するための放射線防護施設の充実（9施設を新たに整備）、離島（甌島）の島外避難等防護措置の明確化などについて改定した。

川内地域原子力防災協議会では、鹿児島県より、県民の安心・安全を確保する観点から、避難計画や防災訓練の不断の見直しを行い、引き続き関係町村や防災関係機関等と連携して、防災対策の充実・強化に努める旨が表明され、国は、川内地域の緊急時の対応については、今後も川内地域原子力防災協議会を通じて、訓練の実施、その結果を踏まえたより一層の具体化・充実化を関係自治体と政府が一体となって行っていく旨を表明した。以上により、鹿児島県原子力防災訓練の教訓事項等を踏まえ、緊急時対応のより一層の具体化・充実化を図ったものであることを確認した。

2. 平成 29 年度原子力総合防災訓練

2-1 実施概要

(1) 位置付け及び目的

原子力総合防災訓練は、原子力災害発生時の対応体制を検証することを目的として、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定して、国、地方公共団体、原子力事業者等が合同で実施する訓練であり、平成 29 年度原子力総合防災訓練は玄海地域を対象として以下を目的として実施した。

- ・国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制や関係機関における協力体制の実効性の確認
- ・原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認

- ・「玄海地域の緊急時対応」に基づく避難計画の検証
- ・訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出、緊急時対応等の改善
- ・原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

(2) 実施時期及び対象となる発電所

九州電力株式会社玄海原子力発電所を対象として、平成29年9月3日、4日に実施した。

(3) 参加機関等

(参加機関数：367機関、住民を含む参加人数：約7,000人)

- ・政府機関：内閣官房、内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁
- ・地方公共団体：佐賀県、長崎県、福岡県、玄海町、唐津市、UPZ内6市ほか関係市町
- ・事業者：九州電力株式会社
- ・関係機関：量子科学技術研究開発機構、日本原子力研究開発機構 等

(4) 事故想定

佐賀県北部を震源とする地震が発生し、その後、原子炉冷却材漏えい、原子炉への注水機能喪失により全面緊急事態に至り、放射性物質が放出される事象を想定した。

(5) 訓練内容

本訓練は「玄海地域の緊急時対応」に基づく避難計画の実効性を更に向上させることを狙いとして、地震、波浪及び原子力災害の複合災害を想定し、これらの事態の進展に応じた住民避難等に係る意思決定や実動の訓練を実施した。

2-2 訓練実績の概要

(1) 迅速な初動体制の確立訓練

地震発生及び大津波警報の発表に伴い、国、地方公共団体及び原子力事業者において、それぞれの活動拠点における初動体制の確立に向け、要員を参集させ、自然災害及び発電所の状況等について情報収集を行った。また、TV会議システム等を活用して関係機関相互の連絡体制を強化し、事態の進展に備えた。



参集した要員による情報収集活動
(オフサイトセンター)

(2) 中央と現地組織の連携による防護措置の実施方針等に係る意思決定訓練

事態の進展に伴い、官邸をはじめとする各拠点が連携して、住民避難等の防護措置を立案して意思決定を行った。全面緊急事態の発生を受けて「原子力緊急事態宣言」が行われるとともに、「原子力災害対策本部会議」を開催して、住民避難等の防護措置に関する取組等について確認し、政府の緊急事態応急対策に関する基本方針を決定した※。



「原子力緊急事態宣言」の様子
(原子力規制庁緊急時対応センター)

※北朝鮮に係る事態への対応を優先するため、平成29年度の官邸での訓練は一部場所と参加者を変更し実施された。官邸において実施予定であった「原子力緊急事態宣言」及び「原子力災害対策本部会議」は、原子力規制庁緊急時対応センターにて行われ、安倍内閣総理大臣の代役を中川内閣府特命担当大臣（原子力防災）が務めた。

(3) 住民避難等の実動訓練

施設敷地緊急事態及び全面緊急事態の発生を受けて、PAZ及びPAZに準じた防護措置を実施する地域内の住民について、地震、波浪の状況等を踏まえ、避難先の調整、輸送手段の確保等を行うとともに、安定ヨウ素剤の服用を行った上で避難、波浪により海路避難ができない場合の屋内退避等を実施した。また、放射性物質の放出を想定して、UPZ内住民の屋内退避を実施するとともに、その後の安定ヨウ素剤の緊急配布、一時移転、避難退域時検査等を実施した。各避難等については、陸上自衛隊及び福岡県警のヘリコプター映像伝送装置等を活用して実施状況を把握した。



海路による避難訓練の様子（唐津市）



安定ヨウ素剤の配布（佐世保市）

2-3 訓練後の取組

平成 29 年度原子力総合防災訓練後、専門家の意見や訓練に参加した住民等のアンケート結果等から、改善点を抽出し、平成 30 年 3 月に『平成 29 年度原子力総合防災訓練実施成果報告書』を取りまとめた。今後、本実施成果報告書に取りまとめられた訓練の教訓事項等を踏まえ、玄海地域原子力防災協議会での検討を通じて「玄海地域の緊急時対応」や、各種マニュアルの改善等を進めていく。また、原子力総合防災訓練についても、訓練の実施方法やメニューの更なる充実を図り、より実践的な訓練となるよう絶えず不断の見直しを進めていく。

3. 地方公共団体や事業者における防災訓練や研修のための取組み

(1) 地方公共団体における原子力防災訓練への支援

地方公共団体は、災害対策基本法等に基づき定期的に原子力防災訓練を実施することとなっている。道府県が主催する訓練では、例年、道府県知事をはじめとする地方公共団体及び警察、消防、海上保安庁、自衛隊といった国や地域の関係実動組織が参加し、住民避難や避難退域時検査については、一部実動訓練を取り入れた形で実施されている。

各地域原子力防災協議会においては、地域防災計画及び避難計画の具体化・充実化が図られた地域について、地域防災計画及び避難計画の具体性や実効性の検証・充実を目的として、訓練の企画・実施や評価方法の普及、訓練を通じた PDCA サイクルの実践等、必要な支援を行っている。

(2) 地方公共団体や実働機関等の職員への研修の実施

内閣府政策統括官（原子力防災担当）では、地方公共団体等の防災業務関係者に対し、放射線に係る基礎知識、原子力災害対策指針の防護措置の考え方等の理解促進や、原子力災害時の対応力の向上を目的として、原子力防災基礎研修、防災業務関係者研修、原子力災害対策要員研修及び原子力災害対策本部図上演習を実施した。

① 原子力防災基礎研修

原子力防災基礎研修は、原子力災害に対応する地方公共団体等の災害対策要員を対象とし、放射線防護のために必要な基礎知識を習得することを目的として実施している。平成 29 年度においては、45 回開催した。主な研修内容は、以下のとおりである。

- ・放射線の基礎知識
- ・放射線測定器の取扱い、防護服等の脱着方法 等

【平成 29 年度原子力防災基礎研修の実績】

No	自治体名	会場	実施日	参加人員
1	北海道	後志総合振興局	6月16日(金)	57
2			7月20日(木)	53
3			7月21日(金)	43
4	青森県	むつ市役所本庁舎	9月21日(木)	58
5		青森県観光物産館アスパム	9月26日(火)	49
6	宮城県	仙台国際センター	7月18日(火)	60
7		河北総合センタービックバン	7月20日(木)	60
8	福島県	福島テルサ	6月5日(月)	53
9		ホテルサンルートプラザ福島	6月12日(月)	45
10			6月13日(火)	40
11	茨城県	茨城県原子力オフサイトセンター	7月24日(月)	53
12		茨城県開発公社ビル	7月31日(月)	32
13	東京都	霞が関ビルディングプラザホール	4月27日(木)	45
14		全日通労働組合	7月18日(火)	22
15		霞が関ビルディングプラザホール	11月30日(木)	41
16	神奈川県	横浜ワールドポーターズ	8月29日(火)	54
17	新潟県	柏崎市市民プラザ	8月4日(金)	54
18		新潟県自治会館	9月1日(金)	52
19	石川県	石川県地場産業振興センター	5月23日(火)	39
20			5月24日(水)	41
21	福井県	福井県国際交流会館	7月25日(火)	34
22		ニューサンピア敦賀	7月27日(木)	32
23	岐阜県	ソフトピアジャパンセンター	6月19日(月)	31
24		多治見市産業文化センター	1月19日(金)	22

25	静岡県	研修センター	7月6日(木)	60
26			9月7日(木)	60
27	滋賀県	滋賀県危機管理センター	8月9日(水)	43
28	京都府	京都府立中丹勤労者福祉会館	6月27日(火)	51
29	大阪府	国民会館	7月4日(火)	60
30	鳥取県	鳥取県立倉吉未来中心	6月22日(木)	36
31		米子コンベンションセンター	6月30日(金)	41
32	岡山県	おかやま西川原プラザ	10月4日(水)	34
33	島根県	くにびきメッセ	7月3日(月)	55
34		松江テルサ	7月11日(火)	45
35	愛媛県	メルパルク松山	8月17日(木)	39
36			8月18日(金)	43
37		ひめぎんホール	8月24日(木)	56
38	福岡県	福岡県中小企業振興センター	6月6日(火)	47
39			6月13日(火)	59
40	長崎県	JAさせぼホール	6月22日(木)	51
41	佐賀県	唐津ロイヤルホテル	6月2日(金)	22
42		佐賀市マリトピア	6月8日(木)	49
43	鹿児島県	ホテルオートリ	6月9日(金)	54
44		日置市中央公民館	6月19日(月)	31
45		鹿児島サンロイヤルホテル	7月14日(金)	62
			合計	2068

② 防災業務関係者研修

防災業務関係者研修は、原子力災害時に住民防護活動を行う民間事業者等の職員を対象とし、放射線防護のために必要な基礎知識、住民防護の基本的考え方及び住民防護活動の流れ等を習得することを目的として実施している。平成29年度においては、33回開催した。主な研修内容は、以下のとおりである。

- ・放射線の基礎知識
- ・放射線測定器の取扱い、防護服等の脱着方法
- ・原子力災害対策指針に基づく住民防護の基本的な考え方 等

【平成29年度防災業務関係者研修の実績】

No	自治体名	研修種別	会場	実施日	参加人員
1	北海道	トラック	北海道トラック総合研修センター	10月23日(月)	10
2		建設	羊蹄山ろく消防組合 消防本部	10月24日(火)	20
3		バス	北海道バス協会	11月6日(月)	12
4		建設	北海道建設会館	11月7日(火)	15
5	青森県	社会福祉	東通村防災センター	11月30日(木)	11
6		バス	青森県観光物産館 アスパム	12月10日(日)	9
7		バス	弘前市民会館	12月11日(月)	12
8		バス	十和田商工会館	12月12日(火)	13
9	宮城県	バス	仙台国際センター	2月23日(金)	37
10	福島県	バス	いわき市労働福祉会館	2月20日(火)	8
11		バス	福島テルサ	2月21日(水)	14
12	福井県	バス	福井県生活学習館 ユー・アイふくい	2月1日(木)	11
13		バス	ニューサンピア敦賀	2月2日(金)	20
14	岐阜県	バス	岐阜県自動車会館	1月30日(火)	10

15	滋賀県	バス	ピアザ淡海	1月15日(月)	12
16		バス	今津東コミュニティーセンター	1月16日(火)	5
17		バス	ひこね市文化プラザ	1月17日(水)	16
18	京都府	バス	京都自動車会館	2月14日(水)	3
19	大阪府	バス	大阪府立国際会議場	2月13日(火)	19
20	鳥取県	バス	鳥取市文化センター	2月16日(金)	7
21	島根県	バス	浜田ワシントンホテルプラザ	2月7日(水)	13
22		バス	ホテル白鳥	2月8日(木)	12
23	愛媛県	船舶	松山市観光港ターミナルビル	10月18日(水)	36
24		バス	愛媛県トラック総合	2月6日(火)	16
25		トラック	サービスセンター	2月7日(水)	11
26	福岡県	バス	ホテルレガロ福岡	10月11日(水)	13
27	長崎県	バス	JA させぼホール	1月16日(火)	15
28	佐賀県	バス	虹の松原ホテル	8月17日(木)	34
29		バス	唐津市民会館	8月30日(水)	30
30	鹿児島県	バス	ホテルオートリ	12月18日(月)	21
31		バス		12月18日(月)	6
32		バス	ホテルウェルビュー	12月20日(水)	10
33		バス	かごしま	12月20日(水)	10
				合計	491

③ 原子力災害対策要員研修

原子力災害対策要員研修は、原子力災害に対応する地方公共団体等の災害対策要員を対象とし、原子力防災に関する法令、原子力災害対策指針、東京電力福島原子力発電所事故から得られた教訓を踏まえた原子力防災に関する基礎知識を修得することを目的として実施している。平成29年度においては、36回開催した。主な研修内容は、以下のとおりである。

- ・ 原子力防災関連法令
- ・ 原子力災害対策指針に基づいた放射線防護の基本的な考え方
- ・ 東京電力福島原子力発電所事故の教訓 等

【平成 29 年度原子力災害対策要員研修の実績】

No	自治体名	会場	実施日	参加人員
1	北海道	後志総合振興局	8月24日(木)	53
2		北海道原子力防災センター	9月8日(金)	43
3	青森県	むつ市役所本庁舎	9月22日(金)	39
4		青森県観光物産館アスパム	9月27日(水)	16
5	宮城県	仙台国際センター	7月19日(水)	43
6		河北総合センタービックバン	7月21日(金)	44
7	福島県	ホテルサンルートプラザ福島	7月11日(火)	36
8			7月12日(水)	36
9			7月31日(月)	30
10	茨城県	茨城県開発公社ビル	8月22日(火)	33
11			8月28日(月)	38
12	東京都	虎ノ門ツインビルディング 虎ノ門 貸会議室	5月30日(火)	52
13			7月24日(月)	18
14	神奈川県	横浜ワールドポーターズ	9月20日(水)	39
15	新潟県	新潟県自治会館	10月17日(火)	43
16		柏崎市市民プラザ	10月27日(金)	42
17	石川県	石川県地場産業振興センター	7月26日(水)	30
18			7月27日(木)	34
19	福井県	ニューサンピア敦賀	7月28日(金)	40
20			11月10日(金)	36
21	岐阜県	揖斐川町地域交流センター	7月14日(金)	30

22	静岡県	研修センター	9月29日(金)	47
23			10月19日(木)	23
24	滋賀県	滋賀県危機管理センター	8月10日(木)	25
25	京都府	京都府立中丹勤労者福祉会館	9月4日(月)	31
26	大阪府	国民會館	7月5日(水)	40
27	鳥取県	米子コンベンションセンター	8月3日(木)	22
28	島根県	くにびきメッセ	8月31日(木)	26
29		ホテル白鳥	9月13日(水)	15
30	愛媛県	にぎたつ会館	9月4日(月)	33
31		JA にしうわ会館	9月6日(水)	46
32	福岡県	ホテルレガロ福岡	6月26日(月)	29
33	佐賀県	マリトピア	6月28日(水)	41
34		唐津シーサイドホテル	6月30日(金)	44
35	鹿児島県	薩摩川内市消防局	8月18日(金)	51
36		ホテルオートリ	9月11日(月)	37
			合計	1285

④ 原子力災害対策本部図上演習

原子力災害対策本部図上演習は、原子力災害に対応する地方公共団体等の災害対策要員を対象とし、緊急時の災害対応能力を習得すること、また、地方公共団体が策定する地域防災計画及び避難計画の検証及び改善を図ることを目的としている。平成29年度においては、10回開催した。主な研修内容は、以下のとおりである。

- ・ 緊急事態応急対策拠点施設における活動（座学・実習）
- ・ 機能班別課題演習
- ・ シナリオに基づいた図上演習 等

【平成 29 年度原子力災害対策本部図上演習の実績】

OFC（2日間コース）

No	自治体名	会 場	実施日	*参加人員
1	佐賀県	佐賀県オフサイトセンター	7月5日(水)**	114
2	愛媛県	愛媛県オフサイトセンター	9月12日(火),13日(水)	74
3	島根県	島根県原子力防災センター	9月26(火)、27日(水)	58
4	宮城県	女川暫定オフサイトセンター	10月12(木)、13日(金)	72
5	静岡県	静岡県オフサイトセンター	10月24日(火)、25日(水)	56
6	石川県	石川県志賀オフサイトセンター	11月1日(水)、2日(木)	90
7	茨城県	茨城県原子力オフサイトセンター	11月9日(木)、10日(金)	56
8	北海道	北海道原子力防災センター	11月21日(火)、22日(水)	79
9	鹿児島県	鹿児島県原子力防災センター	12月20日(水)、21日(木)	91
10	青森県	東通村防災センター	2月14日(水)、15日(木)	69
			合計	757

*参加人員は、2日目の人数。

**佐賀地区は台風の影響により1日中止

4. 原子力防災訓練の企画、実施及び評価のためのガイダンスの策定

「原子力防災体制の充実・強化について（第二次報告）」（平成 27 年 3 月 5 日 3 年以内の見直し検討チーム）において、地域の防災体制の整備の継続的な改善・強化に取り組むため、防災訓練を通じた PDCA サイクルを導入することとされた。防災訓練に関する新しい取組みの導入に際しては、国際原子力機関（IAEA）が公表している訓練のガイダンスを参照し、具体的な仕組みを整備することとされた。

これを踏まえ、内閣府は平成 30 年 3 月 20 日に、道府県が主体となる訓練の企画、実施及び評価までの訓練全般における基本的な指針となる「原子力防災訓練の企画、実施及び評価のためのガイダンス」（以下「訓練ガイダンス」という。）を策定した。

原子力防災訓練の企画、実施及び評価のためのガイダンス（概要）

□ 策定目的

我が国のこれまでの取組や実情を考慮の上、原子力防災訓練の企画、実施及び評価までの訓練全般における基本的な指針を示す。

□ 対象

道府県が実施主体となる訓練（国、市町村、実働組織、民間事業者等が関与する訓練を含む。）

□ 構成

- 全10章、30頁による構成
- 3・4章に基本的考え方等の概論を集約
- 5章～8章は、PDCAの流れに沿って企画立案、評価のポイントを整理

章	目次
1	はじめに
2	本ガイダンスの位置付け
3	訓練の企画、実施及び評価に係る基本的考え方
4	訓練準備の工程と準備体制
5	総合訓練実施計画の策定
6	訓練シナリオ等の設定
7	訓練の管理及び評価
8	訓練の振り返り、評価結果の共有等
9	報道機関への対応
10	おわりに

□ 主要な内容

第3章 訓練の企画、実施及び評価に係る基本的考え方

- (1) 訓練の目的
- (2) 訓練の種類
- (3) 訓練の実施方法
- (4) 訓練項目
- (5) 訓練の評価 等

第4章 訓練準備の工程と準備体制

- (1) 年度訓練実施計画の策定
- (2) 訓練準備組織の設置
- (3) 地域原子力防災協議会の枠組みの活用
- (4) 原子力防災専門官等との調整・連携 等

第5章 総合訓練実施計画の策定

- (1) 訓練目的の設定
- (2) 訓練項目の設定
- (3) 訓練目標等の設定
- (4) 訓練日程、訓練実施場所の設定
- (5) 参加機関及び活動内容の設定
- (6) 緊急事態区分の設定 等

第6章 訓練シナリオ等の設定

- (1) 訓練目的に沿ったシナリオの設定
- (2) 訓練に必要なデータの準備

第7章 訓練の管理及び評価

- (1) 訓練の管理及び評価のための組織
- (2) 訓練管理の方法、訓練評価の方法 等

第8章 訓練の振り返り、評価結果の共有等

- (1) 訓練の振り返り
- (2) 評価結果の共有・報告
- (3) 評価結果の整理・統合

原子力防災の継続的改善

区分	訓練の効果
研修	基礎知識の習得
机上訓練	計画の検証、危機認知・状況予測、状況判断・意思決定等に係る対応力の向上
反復訓練	個々の技能習得
機能別訓練	計画の検証、情報管理・指揮統制・意思決定等に係る対応力の向上
実動訓練	計画の検証及び手順確認、要員・資機材のリソース運用等に係る対応力の向上
総合訓練	計画の検証及び手順確認、情報管理・指揮統制・組織間連携に係る対応力の向上